

1. 授業時数特例校の概要 *文部科学省 HP「授業時数特例校制度概要」をもとに作成

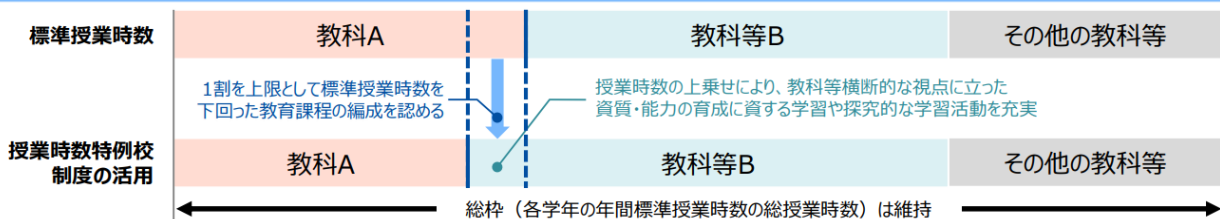
○ 制度の目的

- ・ 学校や地域の実態に応じて、教科横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習の充実を図るため、学校裁量の幅を拡大し、より効果的な教育を実施すること。

○ 制度の概要

- ・ 年間授業時数（各学年の年間の標準授業時数の総授業時数）の枠は維持したまま、各教科の授業時数の1割を上限に減らすことができる制度。
- ・ 減らした授業時数は、他の教科や「総合的な学習の時間」などに上乘せすることで、教科横断的な資質能力の育成や探究的な学習活動の充実を図ることが目的。

イメージ



※文部科学省 HP「授業時数特例校制度概要」から抜粋

2. 全国の指定の状況

○ 指定の状況（令和7年4月現在）

- ・ 指定されている管理機関数 41件
- ・ 指定されている学校数 182校

3. 本校の取組

本校では、小学校6年間を低学年・中学年・高学年のブロックに分け、各ブロックで「育てたい力」の検討を進めてまいりました。低学年では「他者や社会とかかわる力」、中学年では「表現する力」、高学年では「自らの学びを充実させる力」を育てることを目指していきます。これらの取組を進め、2030年度から全面実施が予定されている次期学習指導要領で示される内容へ対応できるよう、準備を進めてまいります。